

令和3年4月臨時会 議会運営委員会の概要

日時	令和3年4月27日（火）第1回	開会	午前	9時	32分
		休憩	午前	9時	36分
	第2回	再開	午前	10時	59分
		休憩	午前	11時	1分
	第3回	再開	午後	7時	29分
		休憩	午後	7時	30分
	第4回	再開	午後	8時	5分
		閉会	午後	8時	6分

場所 議会運営委員会室

出席委員 立石泰広委員長

宇田川幸夫副委員長、江原久美子副委員長

岡田静佳委員、須賀敬史委員、中屋敷慎一委員、神尾高善委員、田村琢実委員、
宮崎栄治郎委員、小谷野五雄委員、松坂喜浩委員、石川忠義委員、

山本正乃委員、木村勇夫委員、橋詰昌児委員、萩原一寿委員、秋山文和委員

出席者 木下高志議長、岡地優副議長

欠席委員 なし

説明者 なし

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和3年4月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和3年4月27日(火)第1回)

委員長

1 4月臨時会付議予定議案の取扱いについてだが、昨日4月26日(月)の議会運営委員会で執行部から説明がなされ、本日提案される、「令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第3号)」についての議案に対する質疑については、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内、発言順序は多数会派順、発言通告書の提出期限は知事の提案説明終了後の休憩中、速やかにということによいか。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他に入る前に、テレビ取材についてお諮りする。

県政記者クラブ幹事社から、本臨時会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本臨時会会期中の取材を許可することによいか。

< 了 承 >

委員長

その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前9時30分現在、欠席届の提出はない。

委員長

次に、(2)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、知事の提案説明終了後とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)本会議開会時刻についてだが、午前10時によいか。

< 了 承 >

令和3年4月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和3年4月27日(火)第2回)

委員長

1 第85号議案についての(1)質疑の有無の確認についてだが、16番中川浩議員から質疑の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)委員会付託の確認についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、常任委員会閉会后とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、再開する。

令和3年4月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和3年4月27日(火)第3回)

委員長

1 各常任委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、各常任委員長の報告終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

令和3年4月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和3年4月27日(火)第4回)

委員長

1 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 第85号議案についての(1)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

4 その他の本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。